

# 協議第 9 号 平成 29 年度県・市町村統一ノーマイカー運動 への市内路線バス等の参加について

## 1. 趣旨

北陸新幹線が開業し、地域公共交通の果たす役割がますます重要になっているなか、県民・企業・行政が一体となり、本県の公共交通利用の促進・維持活性化を呼びかける「県・市町村統一ノーマイカー運動」（以下「ノーマイカー運動」という。）を実施する。

また、エコや健康づくりにもつながる公共交通の利用を県民に広く呼びかけることにより、身近な電車やバスなどに改めて目を向けていただき、マイカーに依存した生活を見直し、公共交通による通勤・通学に切り替えるきっかけづくりや公共交通の利用促進を図ることを目的とする。

## 2. 平成 28 年度ノーマイカー運動の実績

### （1）実施期間

- ・平成 28 年 9 月 20 日（火）～10 月 14 日（金）、事業所ごとに 5～10 日程度の実施日を設定

### （2）参加事業所及び延利用者数（ワンコインエコパス利用枚数）の推移

| 項 目    | H24 年度               | H25 年度                | H26 年度              | H27 年度               | H28 年度                |
|--------|----------------------|-----------------------|---------------------|----------------------|-----------------------|
| 実施期間   | H24. 5. 14～<br>5. 18 | H25. 10. 28～<br>11. 1 | H27. 2. 1～<br>3. 13 | H28. 2. 15～<br>3. 11 | H28. 9. 20～<br>10. 14 |
| 参加事業所数 | 8 4 社                | 6 4 社                 | 6 6 社               | 5 7 社                | 7 2 社                 |
| 延利用者数  | 3, 3 4 1 人           | 1, 6 6 3 人            | 2, 8 7 3 人          | 2, 6 6 9 人           | 2, 8 9 3 人            |

## 3. 平成 29 年度ノーマイカー運動実施(案)

### （1）参加対象

参加対象は、県内に事業所を有する企業・大学・団体・官公庁等のうち、ノーマイカー運動の趣旨に賛同し、参加申込みをした県内事業所（以下「参加事業所」という。）の従業員及び学生とする。

※ 公共交通機関以外の方法（マイカー、バイク、徒歩、自転車）で通勤・通学している方（普段公共交通を利用していない人⇒新規利用掘り起こし）

### （2）実施期間

バスの日

鉄道の日

平成 29 年 9 月 20 日（水）～10 月 14 日（土）＜土日祝日を含む＞

- ・参加事業所は、上記の期間内であれば自由に参加可能

### （3）参加・実施方法

① 参加事業所は、申込用紙（チラシ裏面）に必要事項を記入のうえ、FAX 等にて事務局に申し込む。

※ 営業所（支店、出張所等）単位での申込みも可とする。

※ 参加事業所は、事業所名を県ホームページにおいて「ノーマイカー運動参加事業所」として公表する。

② 事務局は、参加者に対し、参加事業所を通じて、ノーマイカーワンコインエコパス（以下「エコパス」という。）を事前交付する。

※ 事務局は、参加事業所を通じて「エコパス」の適正な利用について周知徹底を図る。

- ③ 参加者は、改札又は運賃投入口に運賃を入れる際、100 円とともに「エコパス」を使用する。

〔利用可能な公共交通機関〕

あいの風とやま鉄道、富山地方鉄道(電車・バス)、富山地鉄北斗バス、加越能バス、万葉線、富山ライトレール、各市町が運行するコミュニティバス(別紙のとおり)

※JR線、高速バス、定期観光バス、地鉄特急電車、地鉄特急バス及び一部のコミュニティバスを除く

(4) 今年度の新たな取組み

- ① 実施日の拡大…実施期間内であれば参加事業所は自由に参加可能とする。

(H28：実施期間内で、事業所ごとに一定時期(5～10日間)を設定)

- ② ノーマイカー運動に積極的に取り組まれた事業所等を表彰する。

(5) 事業のPR

- ① 協賛店及び参加特典(アンケート回答者に抽選で交通ICカード等の景品を贈呈)の実施

- ② ポスター、チラシなどの配布

- ③ 県の広報、ホームページによる情報提供

- ④ 市町村や交通事業者、商工関係団体等と連携したPR

- ⑤ パークアンドライドの情報提供など公共交通を利用しやすくするための情報提供

## 4. 本協議会に係る対象路線

- ・石田三日市線
- ・愛本コミュニティタクシー(愛本本線、愛本フィーダー線、栃屋大橋循環線、栗虫連絡線)
- ・新幹線市街地線
- ・生地循環線
- ・池尻線

《参考》その他のノーマイカー運動への参加対象路線

運行事業者で手続きの上参加予定・・・富山地方鉄道本線、あいの風とやま鉄道

## 別 紙

## 利用可能なコミュニティバス

| 市町村名 | コミュニティバス名                                         |
|------|---------------------------------------------------|
| 富山市  | ・ 婦中コミュニティバス全線<br>・ 富山市コミュニティバス（大山地域、八尾地域、山田地域）全線 |
| 高岡市  | ・ こみち全線<br>・ 高岡市公営バス（福岡地域）全線                      |
| 射水市  | 射水市コミュニティバス（きときとバス）<br>（海王丸パーク・ライトレール線除く。）        |
| 魚津市  | 魚津市民バス全線                                          |
| 滑川市  | 滑川市コミュニティバス（のるmy car）全線                           |
| 黒部市  | ・ 石田三日市線<br>・ 愛本コミュニティタクシー                        |
| 砺波市  | 砺波市営バス全線                                          |
| 小矢部市 | 小矢部市営バス（メルバス）全線                                   |
| 南砺市  | 南砺市営バス（なんバス）全線                                    |
| 上市町  | 上市町営バス全線                                          |
| 立山町  | 立山町営バス・ワゴン全線                                      |
| 入善町  | 入善町営バス（のらんマイ・カー）全線                                |
| 朝日町  | あさひまちバス全線                                         |